

110101通信業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	14~15	ワゴンセールのカートに入るため、1Fのフロアを歩行していたところ、転倒して左膝を骨折した。	65	2	418	100 ~ 299
2	2017	12	11~12	荷物の配達作業中、段差の多い下り坂を歩行中に転倒し、頭部を強く打ちつけた。	60	2	419	30~ 49
3	2017	12	11~12	配達を終え、次の配達先へ自動二輪で向かう際、駐車場出入口の斜面が凍結していることに気がつかないまま凍結斜面を走行したため、スリップして転倒し、右膝を負傷した。	40	17	231	100 ~ 299
4	2017	12	10~11	配達業務中に、バイクで停車中バランスを崩し、路面がぬれていたため足が滑って左側に倒れた。倒れた際に、左肩と肋骨を強打し、左肩と肋骨の骨折と診断された。	56	2	231	500 ~ 999
5	2017	12	9~10	本館2階作業室で、パレット2台を連結して運ぶ際、誤って指を挟んだ。もともと怪我をして爪がはがれていたところを挟んだことと、服用している薬のせいで血が止まらなくなった。	52	7	362	1000 ~ 9999
6	2017	12	19~20	お客様宅への配達を終え、建物西側の外階段を下り、車両へ戻る途中、最後の段に着地した際、右足首を大きく捻り、負傷した。	42	19	413	100 ~ 299
7	2017	12	15~16	前車に追従して走行中、前車が右に寄ったことから、右折すると思い込み、前車の左前をすり抜けようとしたところ、前車が左折を開始し、巻き込まれ接触し転倒した。	19	17	231	100 ~ 299
				配達のため、自動二輪に乗務し次の配達先に向かおうと、道路				100

15	2017	11	17～ 18	渋滞のため停車中に、後方より4tトラックが追突した。その弾みで前方に停車していたコンテナ車に追突した。	59	3	224	～ 999
16	2017	11	14～ 15	配達先へ向かうためバイクで走行。住宅街の車線の無い見通しの良い生活道路で道路の左側を走行していたところ、目の前の電柱が迫っていることに直前まで気付くことが出来なかった。電柱を回避しようとバイクを操作したことで電柱に接触することはなかったが、バランスを崩して右側に転倒しそうになり、右足を路面に突き出し転倒を回避しようとしたが転倒。右足の脛付近に強い衝撃を感じるとともに痛みで動けなくなり救急車を手配した。下肢粉碎骨折と診断され、緊急手術となり長期治療が必要となった。	49	17	231	50～ 99
17	2017	11	17～ 18	日中の気温上昇で積雪が溶けたザクザク状態の路面を二輪車で走行中、T字交差点前で減速したところ雪にハンドルを取られ転倒した。左足が二輪車の下敷きになり、左足の甲を負傷した。	36	2	719	300 ～ 499
18	2017	10	14～ 15	通配業務に従事中、個人宅の郵便ポストに配達後、階段を下りている際、滑って転落した。	40	1	413	500 ～ 999
19	2017	10	14～ 15	バイクを止め、配達後バイクに戻ってきた時にバイクが倒れてきたため、支えようとしたが支えきれず下敷きになり負傷した。	40	6	231	100 ～ 299
20	2017	10	17～ 18	会議終了後、会議室出入口付近で、貧血により足を滑らせて頭部・臀部・大腿部を打撲した。	58	2	921	100 ～ 299
21	2017	10	19～ 20	配達先のアパートから階段を下りて自らのバイクに戻る際、前のめりで転倒し、右足くるぶしの靭帯を損傷した。ヘルメットにライトを装着していたが、周囲は暗く、足元が見えていな	27	2	417	500 ～ 999

				かった。				
22	2017	10	10～ 11	両手に荷物を持ち、2階から1階へ階段を下りていたところ、階段の下から5段目あたりで、バランスを崩し、頭から落下し負傷した。	57	1	413	300 ～ 499
23	2017	10	16～ 17	お客様宅入口にあるポストに郵便物を投函し、バイクに乗車した。置き石の横で方向転換をしようとしたところ、ぬかるみで後輪がスリップし、左側へ転倒した。その際、車体と地面に足が挟まり動けずにいたが、住人の助けを受けて脱出できた。早くバイクを起こさなくてはと思いながらバイクを起こし始めたところ、ぬかるみに足を取られ転倒した際にブロックに腰を強打し負傷した。	54	2	921	300 ～ 499
24	2017	10	12～ 13	道路を走行中、右折帯に入ろうと直進していたところ導流帯（中央分離帯の切れたところ）で相手方車両がウインカーを出さず急にUターンを開始してきたので避けようとしたが、バイクの左ステップが相手方車両の右前タイヤに接触、転倒した。	54	2	231	100 ～ 299
25	2017	10	17～ 18	配達先のアパートにて階段を小走りで駆け下りたところ、階段中央にある踊り場部分でバランスを崩し、そのまま7段程駆け下り地面で転倒。その際、右肩と右膝を負傷した。その日は配送物も多く少々焦り気味であった。又、階段に外灯などは無く、辺りは暗かった。	64	2	413	300 ～ 499
26	2017	9	19～ 20	軽四輪での配送作業中、信号のある交差点に差し掛かったが赤信号のまま交差点に進入、そのまま左方から直進していた乗用車と衝突し軽四輪は右方へ横転、頭部等を負傷した。	48	17	231	100 ～ 299
27	2017	9	12～ 13	当該社員が、自動二輪車で配達先へ向かう途中、山道のカーブにさしかかり、カーブ後半にて、湿潤していた路面にタイヤが滑り、車体が左へ傾きかけたため、右にハンドルを切ったところ、右側へ転倒したもの。路面は前日の台風の影響で、土砂や雨水が流れ出しており、落ち葉や木片も散乱していた。	53	17	231	100 ～ 299

28	2017	9	12～ 13	配達途中、直線道路を走行中、道路左端に停車していたトラックをよけるために、右側に出て走行しようとしたが、前方から軽自動車 came たので、急ブレーキをかけたところ雨で濡れた路面のため、タイヤがスリップして左側に転倒、左腕・左脚を地面に強打、そのまま滑ってトラックの後方下に入り込み、トラックの後輪右タイヤにあたって停止した。	25	17	231	100 ～ 299
29	2017	9	11～ 12	被災者は原付二輪で郵便物の配達業務に従事中、点滅信号のある交差点（被災者側）を直進しようとして交差点内に進入したところ、相手方（赤色点滅信号）の車が右側から急に交差点に進入してきたため、よけきれずに衝突。そのはずみで被災者は飛ばされ、負傷した。	47	17	231	500 ～ 999
30	2017	9	12～ 13	郵便配達業務に従事中、配達先団地の階段を下りたところ、最後の一段を下りたところで右足を捻った。事故発生時、被災社員は、階段の下から2段目のところで、もう1段あるとは思わずに階段を下りたため、右足を外側に反るように捻ったものである。	55	1	413	500 ～ 999
31	2017	9	11～ 12	軽四車両で配達集荷先へ移動中、信号待ちで停車していたところ、相手車両が前方不注意で当車後部へ追突してきた。	39	17	231	300 ～ 499
32	2017	9	12～ 13	バイクで次の配達先まで走行中にバランスを崩し、左足がステップから滑り左側に転倒してバイクの下敷きになり、左足を負傷した。	36	17	231	500 ～ 999
33	2017	9	17～ 18	二輪車で配達中、林道の下り坂を走行した際、路面が砂利からコンクリート舗装に切り替わるところでバランスを崩し、道路の右側に二輪車が寄っていた。危険を感じブレーキをかけたところ、道路右端の路面には落ち葉や砂利があったため後輪がロックし、左側に転倒した。	52	2	417	100 ～ 299
				配達中、お客様宅の階段に右足をぶつけ負傷した。当日はそ				

34	2017	9	11~ 12	れほど痛みがなかったため配達業を続けた。その後も多少痛みがあったが、休むほどではないと自分で判断し勤務を続けていたが、骨折が判明した。	65	3	413	500 ~ 999
35	2017	8	11~ 12	次の配達先へ向かうため、自動二輪で右カーブを時速10kmで走行中、フロントタイヤがスリップしたため、バランスを崩して右側へ転倒し、右鎖骨を強打した。	36	17	231	50~ 99
36	2017	8	18~ 19	掲示版にPOPを貼るため、脚立を使用していた。脚立から下りている途中、脚立の一番下の段ふちに足を置いたとき、一番下の段ふちが破損して転倒し、尻から落ちた。	36	1	371	10~ 29
37	2017	8	17~ 18	被災社員は配達作業を終えて帰局途中、小学校の裏のT字路の道路を直進していた際、舗装してある道であったが、砂利が散乱している所に二輪車を乗り上げてしまい、右側へ転倒して受傷した。	38	17	231	300 ~ 499
38	2017	8	14~ 15	配達中、バイクを降りて道路に面しているタイル製の階段を4段登り、玄関先にあるポストに配達物を入れた。その後、バイクに戻るために振り返った時、両足がプラスチック製の玄関マットの上に乗っている状態になった。そして、階段を降りるために左足を一段下の階段に着き、玄関マット上にある右足を前に出そうとしたところ、玄関マットが滑って右足をとられバランスを崩して前方に転倒した。転倒の際、右足の膝下部分から、おそらく上から2段目の階段の角に落ちて負傷した。大量に出血をしていたため救急搬送により治療を受けた。	42	1	413	300 ~ 499
39	2017	8	19~ 20	CRBを移動中、開いていたチルドコンテナの扉との間に左手を挟めてしまった。左手の甲が3倍くらい腫れ、出血も発生していた。	46	7	419	100 ~ 299
40	2017	7	16~17	二輪車で配達業務終了後帰局途中、信号の無いT字交差点を直進していたところ、対向の四輪車が急に右折してきて衝突し転	23	17	231	300 ~

				倒。転倒した際店の看板にあたり負傷した。				499
41	2017	7	13~14	ビルの地下配達先に向かうため階段を下りたところ、足を踏み外し、階段に対して転倒し、その際に左足甲を骨折したもの。	33	2	413	300 ~ 499
42	2017	7	17~18	配達を終え帰局途中、直線道路を走行していたところ、意識が朦朧として縁石に衝突し転倒、負傷した。	19	17	231	300 ~ 499
43	2017	7	11~12	事故発生現場あての郵便物を配達し自動二輪車に乗った。自動二輪車に乗った後、スタンドを左足ではずそうとしたところ、足が引っ掛かった。足が引っ掛かり自動二輪車が左側に倒れてきたので右側に飛び跳ねた。飛び跳ねた際に右手で体を支えようとし右手のひら及び右肩を負傷した。	63	2	231	50~ 99
44	2017	7	12~13	現場で地上から足場に移動する時、材料（瓦5kg）を運ぶ作業中、地上から高さ1メートルの足場に足をかける時に足が滑り、背骨を骨折した。	40	19	611	300 ~ 499
45	2017	7	9~10	1軒目の配達先に向かう途中、二輪車でトラックの後方を走行していたところ、信号機のない交差点で右側から出てきた左方確認を怠った相手方の自動車の正面と当社社員の右側面とで衝突。相手方は一時停止はしたものの、トラックの後方の二輪車に気付かず交差点に進入したもの。	62	17	231	300 ~ 499
46	2017	7	15~16	郵便配達のため、自動二輪車に乗車中、信号のない十字路交差点で、左側から一時停止標識を無視して交差点に進入してきた相手車両に接触され負傷した。	38	17	231	500 ~ 999
47	2017	7	12~13	美容室に配達し、店から出ようとドアを開けようとしたところ、店内にいた子供が後からドアに向かってきたので、店の外に出ると思い、子供がドアに挟まれないように左手でドアを押すさえつつ、方向を変えてドアを押さえようとしたところ、出口前の段差になっているところで左足を踏み外し捻った。そ	60	19	413	100 ~ 299

				のまま配達を続け、午前の配達を終え帰局し統括に報告。痛みがあった。左足首ねんざと診断された。				
48	2017	6	17～ 18	配達を終え帰局していた際、舗装状態も悪く、細く傾斜のある道路を走行していた（時速30km）。前方から来た車両を発見し、急ブレーキを掛けたところ後輪がロックし、左斜面に衝突し、左上腕骨部分を強打した。	25	17	231	50～ 99
49	2017	6	6～7	到着したチルドコンテナを開けた際に、積荷のビール樽がドアから脱出してきて床面に着地した。その際、左足親指の上にビール樽が乗り、骨折したものである。尚、チルドコンテナの荷積み状況については、外部から見ることは出来ない。	51	4	611	300 ～ 499
50	2017	6	16～ 17	お客様宅へ配達をし、バイクに戻ろうとした時に、お客様宅門の前にあったマットに右足をとられ尻もちをついた。その際に腰に強い力がかかり、第十二胸骨を圧迫骨折した。	42	2	417	100 ～ 299
51	2017	6	14～ 15	社員は、相手方車両の後方を軽四自動車で行っていた。相手車両が点滅信号の交差点を通過し、停止したので、後ろで停止したところ、相手方が急にバックしてきて衝突された。	40	17	231	500 ～ 999
52	2017	6	14～ 15	建物の裏口にて、建物南側洗面所の用済後、体勢を崩したため、コンクリート階段から足を踏み外し、コンクリート基礎に強打し、下の道路に落ちた。その際、顔面と肩の横を打ち裂傷、及び出血し、前歯を折った。	65	1	413	1～9
53	2017	6	13～ 14	事務室内にて小包を仕分け中、約30kgの米袋を両手に持ち、パレットの中にあるケースに入れようとした。米袋を持った右手が滑り米袋を落とした際、ケースと米袋の間に右手を挟み、右手甲部分を負傷した。	51	4	611	100 ～ 299
54	2017	6	14～ 15	配達途中、バイクで青信号の交差点に進入するため前方の軽四輪に続き直進していたところ、対向車が突然ショートカットして右折してきて、バイク右後方に衝突し、その衝撃でバイクご	42	17	231	300 ～ 499

				と左に倒され負傷した。				
55	2017	6	12～ 13	当方二輪車は、T字路交差点を右折しようとしていた。当方はウィンカーを出し、右折する手前で後続の相手車をバックミラーで確認した。相手車との車間距離があったため、T字路交差点内で右折を開始した。その際、当社二輪車を後続していた相手四輪車が当方を追い抜こうとし、当方が右折を開始した際に相手車と接触した。	39	17	231	100 ～ 299
56	2017	5	15～ 16	配達業務のためバイクに乗車し走行していた際、次の配達先へ向かうため勾配のある私道（中央に階段）へ左折進入したところ、落下物に乗り上げ前輪が浮き操舵不能となった。運転者は車両ごと右後方へ転倒し、左眼瞼と左肩を打った。	23	17	231	500 ～ 999
57	2017	5	11～ 12	配達先にバイクを止め、徒歩で玄関左にあるポストに配達をするため4段の階段を上った。配達後に階段を降りて行く時、打ち水で濡れていた階段（4段目）で足が滑り転倒し、左足首関節を脱臼し、左腓骨及び左頸骨を骨折した。	52	2	413	100 ～ 299
58	2017	5	7～8	窓口において、被災者は不在通知書を持参のお客様対応のため、跳ね上げ式カウンターの左横に置いていたバーコードリーダーを右手で取ろうとした。その時、跳ね上げ式カウンターは開いており、入口自動ドアを開けた社員がお客様のために跳ね上げ式カウンターを閉めようとした。その際、バーコードリーダーを取ろうとした被災者の右手薬指先にカウンターがぶつかり負傷した。	59	6	391	100 ～ 299
59	2017	5	14～ 15	配達するため敷地内にバイクを停車し、エンジンを切った時にギヤを入れたままだったことに気が付き、エンジンを再始動するためサイドスタンドを立ててバイクに座りエンジンをかけた。その際に無意識にサイドスタンドを戻していたが、そのことを確認せず降りたため、バイクとともに左側へ転倒した。左足をバイクと地面（コンクリート）に挟まれ強打し骨折し	50	2	231	500 ～ 999

				た。				
60	2017	5	11～ 12	被災者は配達先敷地内にバイクを止め、歩いて配達先に配達を終えた際、右手甲に痛みを感じた。虫等の姿は確認できなかったが、手袋を外してみると、痛みのある箇所が赤くなっていた。そのあと徐々に腫れがひどくなってきた。	42	12	719	100 ～ 299
61	2017	5	15～ 16	配達物等の到着処理中、パレットから降ろす際15kg前後の荷物を持ち上げようとしたが、体勢が悪い状態で無理に持ち上げたため腰に負担が掛かり、急性腰痛症を発症した。	61	19	611	300 ～ 499
62	2017	4	23～ 24	発着台において、パレット置場へ移動させた5台の折りたたみパレットを整理するため、外側のパレットから1台ずつ動かしていたところ、パレットがわずかな床の段差でバランスを崩し、残り4台にひっかかって社員の方へ倒れかかってきたので、とっさに支えようとしたが支えきれず、身体の左側とお尻を強打する。	55	5	522	500 ～ 999
63	2017	4	14～ 15	お客様窓口にて接客中、後方にある荷物を取ろうとしたところ、足元にあったゴミ箱につまずきそのまま転倒した。	37	2	911	100 ～ 299
64	2017	4	12～ 13	バイクで配達中、山間の少し右カーブした道路でよそ見をしてしまい、曲がりきれず山の斜面に突っ込み転倒し、右手首を捻挫した。	54	17	231	500 ～ 999
65	2017	4	12～ 13	バイクでの配達を終え帰局するため、片側一車線の緩やかな登り左カーブを走行中、サイドスタンドが出たままになっていたのに気づかず走行し、スタンドが路面と接触し、バイクが右側に振られてセンターラインをオーバーし、対向車線から走行してきた相手車両の右前部と衝突した。	59	17	231	100 ～ 299
66	2017	4	12～	屋上駐車場で販売を終え、乗って来た軽四輪車で駐車場から出ようとした時、軽四輪車で駐車場内を直進中、丁字路にさしかかった時、右側から右折して交差点に進入しようとした相手側	46	6	231	500 ～

			13	車両が、一時停止せずに当社車両に接触した。（相手側運転手によると右折時に右側しか見ていなかったとのこと）				999
67	2017	4	16~17	駐車場でお客さまの車が道路に少し車を出した所で動かなくなってしまい、通行の妨げにならないよう動かしたいので手伝ってほしいとの申し出があり、お客さまを含め3人で車を押していた際、膝に負荷がかかり負傷した。	45	19	231	100 ~ 299
68	2017	4	20~21	配達を終えて帰社するため、バイクで走行している時、路上に猫がいた。夜間で暗かったため、猫の1m手前まで気づかず、急ブレーキをかけたが間に合わず、猫とぶつかり右側に転倒した。	42	17	231	100 ~ 299
69	2017	3	18~19	他の社員が集荷した着物をパレットへ積み込み作業を応援する為、L字型に折り畳んである鉄Ⅲ型赤パレットを発着台に運び、パレットを展開するために発着台で、中腰の姿勢で当該パレットを組み上げていた際、中板のストッパーがロックされていないため中板が落下し、右眼下瞼付近に接触し、右眼下瞼を裂傷した。	36	6	379	500 ~ 999
70	2017	3	15~16	配達後バイクに戻る途中の下り坂で、振り返った時に着地がうまくできずに足首を捻り、ひっくり返った。	0	2	417	50~ 99
71	2017	3	0~1	供給口に青トレーを補充するため、トレーの載ったパレットを移動させていた際に、パレットと鉄柵との間に右手甲をはさみ打撲した。	45	7	362	1000 ~ 9999
72	2017	3	19~20	当方車両が被災場所の交差点を直進中、一時停止のある道路から停止せずに進入してきた相手車両が当方車両の左前角に衝突した。衝突の衝撃で当方車両が右方向にはじき飛ばされ、相手車両は交差点にあるカーブミラーに追突し、停止した。	52	17	231	50~ 99
73	2017	3	12~13	集荷後、帰局途中、片側3車線の幹線道路の左折車線で信号待ちのため停車していたところ、後続2台の追突事故による玉突	41	17	231	300 ~

				きに巻き込まれ追突され、頸椎捻挫を負った。				499
74	2017	3	17~18	2階フロアを通行している際に足元にあったケースに右足が躓き、転倒しそうになった際に右手を床についたところ、右腕を負傷した。なお、被災者は足元にケースがあることを認識していた。	65	2	379	500 ~ 999
75	2017	3	17~18	配達先敷地内で郵便受箱の前にバイクを止め、バイクにまたがったまま郵便物を入れようとしたところ、地面についた左足でバイクの重心を支えきれず、左下に倒れ込みバイクと地面に挟まれ、左足を負傷した。	19	2	231	100 ~ 299
76	2017	3	16~17	お客様宅へ配達後、バイクに戻り発進しようとした際、砂利道で後輪がスリップして左側に倒れそうになったため、立て直そうとハンドルを右に切ったところ、バイクが右側に転倒し、被災者の右足がバイクの下敷きになった。その際、バイクのステップと路面の間に被災者の右踝がバイクごと挟まれる形となり、自力で歩行不能となり救急搬送され、右中足骨第1から第4骨折と診断された。	57	2	231	100 ~ 299
77	2017	2	16~17	お客様宅で1時間半正座をした後、立ち上がったら足がしびれその場に転倒した。左足を骨折した。	62	2	921	50~ 99
78	2017	2	11~12	10kgの米袋を両手で抱えて持ち上げた時に、腰のやや右側付近にピリッとした痛みがはしった。	60	19	611	1000 ~ 9999
79	2017	2	11~12	配達の為、配達先前にバイクを駐車しようとバイクを止めた。配達に向かう為、左側に降車しようとしたところサイドスタンドを掛けるのを忘れてしまい、バイクが左側に倒れ、自分も左側に転倒してしまった。転倒した際に車道と店舗の境の段差に左手をついてしまい、左手首を負傷した。	40	2	231	500 ~ 999
80	2017	2	13~14	配達先のビルの7階から階段を小走りで1階まで下りようとする際、4階から3階に向かう途中、足を踏み外して前方に倒れ	42	1	413	300 ~

				た。倒れた際に手と膝をつき、膝にひびが入った。				499
81	2017	2	3~4	配達物の区分処理をしている際に、パレットに荷物を積んで扉を閉める際に右手中指を扉に挟んだ。	46	7	521	500 ~ 999
82	2017	2	15~16	二輪車で走行中、左方より一時停止違反で右折してきた自動車と衝突した。	38	17	231	100 ~ 299
83	2017	2	14~15	片側1車線の交通量の少ない通りを直進中、次の配達先に気をとられ、緩いカーブであることに気付くのが遅れ、砂のたまっている路肩で滑って、縁石に接触した後、転倒して落石防護ネットの支柱にぶつかったものである。	31	17	231	100 ~ 299
84	2017	1	9~10	被災者は、事務室コールセンターエリア内で電話受付業務に従事中、椅子から立ち上がり左側社員Aの後方を移動していたところ、Aが座っている椅子の脚に右足をひっかけ左肩から転倒し、左肩及び頸椎を負傷した。	61	2	391	500 ~ 999
85	2017	1	11~12	3階から2階へ階段を小走りで下っているときに左足をひねった。その際、手には何も持っておらず、前方をみていた。	40	19	413	300 ~ 499
86	2017	1	12~13	配達用バイクで走行中、道路に積もった雪（深さ10センチ程度）に前タイヤが滑り、バランスを崩したため左側へ転倒し、はずみで右側へ飛ばされ右肘を負傷した。	44	17	715	100 ~ 299
87	2017	1	19~20	路上で、社員は小包の配達作業のため、自動二輪車で走行中、坂道を上ろうと加速した際にバランスを崩した。体勢を立て直した後、視線を一旦下げて、顔を上げたところ、正面に歩行者を発見した。ブレーキをかけたが間に合わず衝突し、相手は転倒して救急搬送され、社員も右側に転倒し負傷した。	47	17	231	—
			12~	帰局途中、交差点通過中に強風にあおられふらつき、交差点先				300

88	2017	1	13	に縁石に接触し、バイクから投げ出され左足かかと部分を強打し負傷した。	37	17	231	～ 499
89	2017	1	10～ 11	市営アパートの一室への配達を終え、次の配達先に向かうためにアパート内の階段を急いで降りていたところ、誤って階段を踏み外して足首から着地してしまい、右足を骨折した。	34	1	413	100 ～ 299
90	2017	1	10～ 11	住宅街の中の道路で、配達を行っているとき、次の配達先に行く際に右折するため中央へ進路変更を行った。右前方に歩行者がいたため左側に進路変更して減速したところ、後方の自動車が追い抜きをかけようとして後方を確認せずに右折を開始し、後方の自動車と衝突した。	31	17	231	100 ～ 299
91	2017	1	11～ 12	配達物の区分作業に従事していて、両手で配達物を抱えた状態で、押印机から区分棚へ移動中に、ケースカートに足がつかずき、体勢を崩して、区分棚の角に背中を強打し怪我をした。	60	2	417	500 ～ 999
92	2017	1	11～ 12	配達作業中、配達先へ配達を終え、バイクに戻ろうと凍結している砂利道を歩いていた所、左足を滑らせ地面の凹凸に引っかけて捻り、転倒して左足首を負傷した。	40	2	417	500 ～ 999
93	2016	12	11～ 12	事務所内で自席の椅子から立ち上がる際、自席左側脇卓に躓き転倒し、頭・肩・腰・足を打撲した。	59	2	417	100 ～ 299
94	2016	12	15～ 16	1階作業場にて、到着した荷物用パレット上段に積載されていた大量の蓄冷剤が入った60kg程度のケースを降ろそうとした際、予想以上に重く、支えようと踏ん張った時、背中から腰を痛めた。	38	19	611	100 ～ 299
95	2016	12	10～ 11	二輪車にて乗務中、次の配達先へ向かう際、右へ曲がるカーブの手前でスピードの出し過ぎにより、左側へ転倒。	26	17	231	100 ～ 299
				配達作業中、前の家の配達が終わりに、次の家に向かおうとバイ				

96	2016	12	18～ 19	クにまたがり発進した直後、夕方暗かったこともあり、右側足元に高さ30センチ程の2段重ねのブロック塀があることに気づかず、ステップとブロックで足を挟んだまま通り抜けたため、右足の甲を挫傷した。	32	17	231	100 ～ 299
97	2016	12	10～ 11	2F事務室において小包区分作業中、長さ1m、高さ30cm、幅25cm、重さ10kg程度の荷物を小包区分レーンから搬送用パレット上段に移そうと荷物を持ち上げようとした。しかし、持ち上がらなかったため、台の上に一旦荷物を置き、再度台から荷物を持ち上げ、パレットに載せようと腰を右に捻った際、腰に痛みを感じた。	44	19	921	500 ～ 999
98	2016	12	11～ 12	バイクを運転し交差点を直進しようとしたところ、反対車線で右折しようとした軽四輪が、横断歩道上の歩行者の確認に気をとられ、直進してきた当方には気づかず右折したため、衝突した。	64	17	231	100 ～ 299
99	2016	12	11～ 12	配達のため原動機付き自転車に乗って作業を行い、左側に転回しようとした際、左足がステップ前方地面の上にあった状態で発進しようとしたため、原動機付き自転車のステップと地面の間に足が挟まり、くじいてしまった。	21	17	231	100 ～ 299
100	2016	12	18～ 19	二輪車で配達途中、T字路の交差点で停車した。後方（相手方）の四輪車も続いて停車した。相手方が対向車の動きに目が行き、対向車が走行していたので、信号が「青」になったと勘違いをして発進したため、停車していた当方の二輪車に追突した。	56	17	231	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。